

特定非営利活動法人アフリカ地域開発市民の会(CanDo)

2022年度(2022年1月1日～12月31日)

活動報告

0. マラウイ共和国の概況

1. マラウイ共和国での活動概要

2. マラウイ共和国パロンベ県での初等学校における活動

2-1. 施設拡充—保護者参加による教室建設

2-2. 学校保健

2-2-1. パロンベ県ムロンバ教育区での子どもの健康を守る保護者の活動

2-2-2. 学校保健展開のためのケニア調査

3. 国内活動

4. 組織運営：運営／スタッフ／財政



0. マラウイ共和国の概況

マラウイでは、2022年1月と3月に発生した2つのサイクロンにより大きな被害を受けた。洪水や土砂崩れでの人的被害、および家屋や畑など生活基盤の広範にわたる。ほかに国の消費電力のほとんどを発電する3つの水力発電所のうち1つが使用不能となる被害を受けた。それにより深刻な電力不足が続いている。また、この洪水に関連して、3月にはコレラが発生し、収束が期待されていた5月からの乾季でも終わらなかった。11月から雨季に入り、全国で感染が急速に拡大し、これまでにない深刻な事態となっている。政府は、新型コロナウイルス感染症がやっと収束し始めた中で、新たに並行してコレラ感染症への緊急対応に取り組むことになった。サイクロンの被害は長期化してしている。

経済面では、現地通貨、マラウイ・クワチャ(MWK)の対米ドル為替レートが、2021年末に下がっていたMWK817/US\$から、2022年12月末MWK1,026/US\$へとさらに大幅に安くなった。物価も高騰が続き、10月には消費者物価指数では26.7%、食料では34.5%の前年比の上昇を記録した。主食の穀物メイズの価格は、2倍以上になり、店舗で購入する食品も大きく値上げされ、人々の日常生活がさらに苦しい状況になっている。また、外貨の不足から石油や化学肥料などの輸入が滞った。給油所ではタンクローリーで運ばれてくるガソリンを待つ長い車の列がみられるようになった。パロンベ県では、11月に入って少しずつ雨が降り始めた。過去のこの時期であれば、雨季の前に、輸入品である化学肥料とメイズのハイブリッド種子とが大量に持ち込まれ、住民は政府から補助された安価で購入していく。この購入する種子と化学肥料とを用いることで、高い収穫量が期待される。しかし、今年は本格的に雨が降り始めた11月30日の段階でも、補助金額で購入できる化学肥料はほとんどなく、販売されているのはその

4倍の市場価格のもののみだった。適切な時期に適切な量の化学肥料が輸入できなかったため、メイズの作付けを開始後、化学肥料の投入のタイミングを逸してしまった。しかし、この通貨危機以前の 2020 年の政府調査によると、県内でのメイズのハイブリッド種子の使用は 32%に過ぎず、68%は前年に収穫した種子を自宅や地域の農家で保存している在来種を使用していた、とのこと。この長引く経済危機を住民は超えていけることを、昨年と同様に信じている。

1. マラウイ共和国での活動概要

2021 年 2 月に 2 年間の計画で開始した、マラウイ・パロンベ県における初等学校保護者参加による教室建設事業では、2022 年度に基本土壌安定化レンガ(SSB)の製作を継続した学校で生じた遅れにより、目標を変更することになった。2 校で 1 教室棟(2 教室・2 小部屋)、7 校で 1 教室建設から、1 教室は 3 校、規模を縮小した小教室を 2 校として、2 校では建設を断念した。

建設の中心となるリーダーは基本 SSB 製作から建設まで無償で継続的に活動に関わっている。しかし村人や保護者が適切なタイミングで、みんなで取り組む作業が円滑に行なわれなければ活動が停滞する。土・砂の収集、敷地の溝掘り、コンクリート作業、床に敷くガレキ収集など、多くの単純労働がある。パロンベ県では、村長が村人に学校での活動に参加するよう働きかける。昔はその命令によって集まっていた住民が、現在では敬意は払うが行動としてはなかなか呼応しないようで苦勞していた。その中で、住民の説得を続ける、グループで労働参加して規範を示そうとする、校長に村人へ保護者としての参加を働きかけてもらうことに納得する、など村長のさまざまな努力がみられた。

学校保健活動では、2 月にムロンバ教育区の全初等学校 10 校の母親会委員と保健担当教員への公衆衛生・子どもの保護・成長と性に関する知識を学ぶ集合研修を実施。その後、各校で母親会委員が一般保護者に情報を伝える学習会も開催した。県保健局が県教育局とともに協働することを申し出て、行政官を研修講師に派遣してくれた。しかし、保健分野では、研修参加者への実費を超える手当や、現場活動への手当などの支給が常識化していて、当会が重要と考える大人たちの無償での自立的な活動の形成との合意点が見いだせないことを確認した。県知事の同意を得て、県教育局との協働で、初等学校で主要科目となっているライフスキル教育を活用して、母親会委員が子どもの健康・安全について、保護者に情報を伝え、一緒に考える試験的な活動を形成。12 月、ライフスキル教科書の供与と、教科書を活用した子どもの性交渉や HIV 陽性者の人権を考える集合研修を実施した。

2. マラウイ共和国パロンベ県における初等学校での活動

マラウイ共和国の初等学校では生徒の中退が多い。教室が不足していて、低学年では雨天には使用できない屋外や草ぶきの仮設教室、詰めあつて床に座り授業を受けることが大きな要因である。高学年では早期結婚・妊娠が問題となってくる。中でも深刻なパロンベ県(9 教育区)で保護者参加による教室建設を目指し、2019～20 年、研修を行なって 13 校で倉庫を建設。次の段階の教室建設を 2021 年 2 月、2 年間の計画で開始した。

早期結婚・妊娠の課題には 2019 年にムロンバ教育区で学校保健の取り組みを始め、2022 年度に入って研修を実施した。

2-1. 施設拡充—保護者参加による教室建設

2 年間で 1 教室棟(2 教室・2 小部屋)を 2 校、1 教室を 7 校、計 9 校で建設する事業の 2 年目として実施。パロンベ県知事、教育局長、公共事業局長、伝統首長と協働で行なった。

1 教室建設で使用する土壌安定化レンガ(SSB)9,000 個(教室棟で 18,900 個)の製作を目標として、2021 年度に 4 校で達成し、2022 年度は 1 校で完了した。

2021 年度に最初に完了した 2 校は教室棟建設の対象となる。2022 年度は基礎・床建設を完了後、当初の 1 教室目の壁・屋根建設後に 2 教室目と 2 小部屋を行なうという計画を変更して、2 教室の壁・屋根建設を同時に進めた。1 校では 1 教室目の屋根の設置、2 教室目のリングビーム(四面の壁の上部に口の字型に鉄筋コンクリートで固定)を準備。もう 1 校では、1 教室目の屋根と 2 教室目のリングビームの準備まで行なった。

2021 年度、次に SSB 製作を完了した 2 校および 2022 年度の 1 校では、基礎・床建設を完了後、壁・屋根建設に進んだ。後者の 1 校で 12 月に最初に教室が完成した。年度末の時点で、前者の 1 校では屋根の設置、もう 1 校ではリングビームの準備まで行なった。

残り 4 校のうち、1 校は SSB 製作の初期段階で活動が止まり、セメントを他校に譲渡して途中終了した。3 校については、10 月に小規模な教室(SSB5,000 個を使用)の建設に変更した。1 校は、一般保護者と建設リーダーが建設の開始に同意せず、セメントと SSB を他校に譲渡して途中終了した。年度末の時点で小規模な建設を進める 2 校のうち、1 校は屋根の準備、もう 1 校は床の設置まで行なった。

	基本 SSB 作成活動:9 校		教室建設活動	
	SSB4,000 個	SSB5,000 個		
			教室棟(2 教室と 2 小部屋):2 校	
			基礎・床	第 1 教室壁・屋根 第 2 教室壁・屋根
2 校			902 101	屋根 リングビーム リングビーム
			1 教室:7 校→3 校	
			基礎・床	教室壁・屋根
2 校			502 302	屋根 壁
1 校		901		完成
	SSB9,000 個から 5,000 個に		小規模教室:2 校	
2 校		801 601		屋根 壁途中
			途中終了:2 校	
2 校		202		
	602			

2021 年度 ■ / 2022 年度 ■

学校を番号で表記。3 桁は教育区、1 桁は先行事業「パロンベ県教育施設改善に関する初等学校保護者の参加意識の強化事業」(2019 年 1 月 28 日～2020 年 3 月 31 日)における、1 次候補校・2 次候補校。記載した作業名称が 2022 年 12 月時点で進行している作業。



2-2. 学校保健

2-2-1. パロンベ県ムロンバ教育区での子どもの健康を守る保護者の活動

2月、パロンベ県ムロンバ教育区(10校)の母親会委員(各校5人)を対象に、行政官が講師となって5回の研修を実施—①衛生・水・栄養 ②子どもの発達 ③子どもの保護 ④HIV/エイズ ⑤リプロダクティブ・ヘルス(性と生殖に関する健康)。学校保健担当教員、各校を担当する県保健局管轄の保健助手も参加した。3月、研修を修了した保健リーダーによる、選択した1テーマでの一般保護者への学習会が全10校で各1回開催された。監督する行政官が参加して助言した。

6月、ムロンバ教育区教育官から、母親会委員の活動を支援するため、初等ライフスキル教育の活用の提案があった。2月の研修内容は初等ライフスキル教育でも取り上げているため、初等ライフスキル教育を基盤し、各校への教科書および教員ガイドの供与と教科書を活用した学習会の実施手順書と配布資料の作成を行うこととした。

保健分野では、研修参加者への実費を超える手当や、現場活動への手当などの支給が常識化していて、当会が重要と考える大人たちの無償での自発的な活動の形成との合意点が見いだせないことを確認した。県保健局と活動手法が合意できないため、県教育局のみとの協働で学校保健事業を展開することを9月に県知事へ提案して同意を得た。ムロンバ教育区教育官とライフスキル教科書の活用方法の研修の開催に合意した。全10校へのライフスキル教科書の供与、同教育官が教科書と教員ガイドの活用方法についての講師を務めること、実演課題はHIV/エイズから選ぶことに合意した。

12月、6年生と7年生のライフスキル教科書から5各単元を選び、英語からチェワ語に翻訳した—①早期性交渉 ②HIV/エイズと共に生きる人の人権 ③在宅ケア ④脆弱な子ども ⑤有害な文化的慣例。研修では、ムロンバ教育区教育官が講師となって、上述のうち、①早期性交渉と②HIV/エイズと共に生きる人の人権の教科書のチェワ語訳資料を用いて、教科書の活用方法の研修を実施した。参加者は、各校から、校長、学校保健担当教員、理科教員、学校運営委員会議長、学校の所在地村長、母親会委員2名の計7人、合計で70人だった。

研修にあわせて、ムロンバ教育区全初等学校10校へ、1校につきライフスキル教科書各学年16冊7年分計112冊、教員ガイド各学年4冊7年分計28冊、10校で合計1400冊を供与した。

研修後に、母親会委員によるHIV/エイズに関する一般保護者向け学習会が3校で1回実施された。うち2校では、性交渉やHIV/エイズに関する問題に、保護者として子どもへどのように伝えるべきか考える視点で学習会が進められた。ライフスキル教科書の、早期妊娠に関する詩や早期性交渉に関する生徒の会話を活用し、助言内容を議論する形を取ることで、人前でオープンに語る事が躊躇されているテーマについて、一般保護者へ向けた議題として取り上げやすくなった。

2-2-2. 学校保健展開のためのケニア調査

マラウイ共和国において学校保健を展開するため、ケニア共和国マチャコス郡マシंगा準郡において調査を行なった(5月20日～6月5日)。当会が2013年から2018年まで活動した同地のその後の状

況を確認し、今後の計画に生かすことが目的である。

調査には、元スタッフの橋場美奈さんがマチャコス郡で活動している NGO、ケニアの未来の協力を得て、同団体のスタッフである元調整員のカンダリさんに同行してもらった。保健施設では、当会が育成した地域保健ボランティア(CHV)から聞き取りを行なった。当会の活動終了後、しばらく無償で活動を継続していたが、マチャコス郡が保健施設ごとに CHV10 人を採用して謝金を払うことになり、熱心に活動に従事していた 115 人が対象となった。謝金はめったに支払われないことに不満はあっても、活発に活動しているようだ。一方、CHV と小学校の関係は、キャンペーンや予防接種など保健局の計画に沿った方法に限られていると見えた。

3. 国内活動

3-1. 広報

3-1-1. 会報『CanDo アフリカ』を発行: 3、6、9、12 月(4 回)—第 97 号 総会資料号/第 98 号 子どもの健康を守る保護者の活動形成事業 他/第 99 号 3 タイプの教室の建設を進めています 他/第 100 号 12 月、最初の教室が完成 他(A5 判。8 ページ)

3-1-2. ウェブサイト: 9 月にリニューアル。報告会、イベントの開催、資料室(会報、報告書)への追加などで更新。

3-1-3. ブログ: マラウイの活動 月間報告を投稿

3-1-4. facebook: 活動報告、ケニアでの調査報告(5 回)、報告会・イベントの案内など 14 回投稿

3-1-5. 報告会: 3 月 19 日、「マラウイでの教室建設事業の 1 年目を終えて」(オンライン)—発表 永岡 宏昌

3-1-6. イベントに出展: 10 月 1 日、2 日、グローバルフェスタ JAPAN 2022(リアルで出展。会場は東京国際フォーラム)/12 月 23 日～ 台東区地域活動団体パネル展(台東区生涯学習センター)

3-2. 他団体・機関との連携

- ・教育協力 NGO ネットワーク(JNNE)会員を継続
- ・NGO・外務省定期協議会 連携推進委員会 賛助会員を継続
- ・(特活)国際協力 NGO ネットワーク(JANIC)団体協力会員を継続

3-3. 活動経験の提供

- ・5～7 月、早稲田大学法学部の授業(オンライン)—永岡

4. 組織運営

4-1. 運営—国内

4-1-1. 会員・年次総会

- ・一般会員：40人(7人減—賛助会員に変更1人、退会6人)
- ・賛助会員：27人(増減なし—入会1人、一般会員から変更1人／退会2人) 計67人(7人減)
- ・3月26日、2022年度年次総会をオンラインで開催。2021年度活動報告・東京事務所会計報告を承認、2022年度役員として理事7人—國枝信宏、佐久間典子、鶴田伸介、永岡宏昌、中沢和男、藤目春子、明城徹也／監事1人—加藤志保／準理事2人—國枝美佳、満井綾子を選任(全員再任)。任期は4月1日から2年間。井本佐保里理事は任期満了で退任。2022年度活動計画・予算を承認。

4-1-2. 理事会・監査

- ・第1回(3月5日)理事会(オンラインで開催。以下同様)：総会議案の2021年度活動報告・会計報告、2022年度活動計画・予算を審議し決定した。
- ・第2回(3月26日)理事会：理事の互選で永岡宏昌を代表理事に選任した(再任)。
- ・第3回(8月27日)理事会：2021年度1月～7月活動報告、会計関係の報告を承認。会計監査後の2021年度ブランチヤ事務所会計報告を承認した。
- ・第4回(12月24日)理事会：2022年度1月～11月活動報告、会計関係の報告、2023年度暫定活動計画・予算案を確認した。就業規則の改正案についてコメントをもとに修正案を作成し、2023年度に審議することを決めた。
- ・2月、監事による内部監査。

4-2. 運営—マラウイ

- ・3月、Chaula & Associatesによる会計監査。

4-3. スタッフ—国内

4-3-1. 東京事務所

- ・代表理事(兼 事業責任者)：永岡宏昌
- ・事務局長：佐久間典子

4-3-2. マラウイ派遣

- ・調整員：宇野由起信、浅利有紀(5月～)
- ・準スタッフ：浅利有紀(～4月)

4-3-3. 出張

- ・永岡(事業責任者・開発専門家)：ケニア 5月／マラウイ 9月～12月

4-4. スタッフ・専門家—マラウイ

4-4-1. スタッフ: 主任調整員 クリスティーナ(1月～)／調整員 チクンブツォ／調整員助手 ウィリアム(経理担当)、オネスマス、チャールズ、オースティン(～10月)、ハリエット(～9月)

4-4-2. 専門家: 建設A—シルンブ、ピリ／同B—カタンドウラ、マチュウイラ、サイジ／同C—ニヤムラ、ズゼ、カリエカ、マキナ、ポンダニ、メドソン、ペレヤ、オフィス

注) Aは大学教員で設計図・手順書作成。Bは職業訓練校教員で座学研修の講師、高度な作業を指導。Cはブロック工、大工

4-5. 財政

4-5-1. 支援および事業委託元機関・団体

- ・外務省日本 NGO 連携無償資金協力(2年の事業期間の第1年次): パロンベ県初等学校保護者の参加による教室建設事業(～2022年2月9日)
- ・外務省日本 NGO 連携無償資金協力(第2年次): パロンベ県初等学校保護者の参加による教室建設事業(2022年2月10日～)
- ・公益財団法人日本国際協力財団(JICF)国際協力 NPO 助成: パロンベ県における子どもの健康を守る保護者の活動形成事業(～2022年3月31日を12月31日まで延長)
- ・大阪コミュニティ財団 前田哲基金(～2022年3月31日)
- ・アスカ・ワールド・コンサルタント株式会社(～2022年1月31日)
- ・事業復活支援金
- ・日本 NPO センター(TechSoup Japan): 企業との協力によるソフトウェア提供

4-5-2. 預託金

- ・第5回募集を開始。

以上